

一 監 第 26-1 号
平成 30 年 6 月 22 日

一戸町長 田 中 辰 也 様

一戸町監査委員 鹿 川 勝 司



一戸町監査委員 柴 田 正 三



平成 30 年度定期監査（工事監査）の結果報告について
地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査（工事監査）を実施したので、
同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を提出します。
なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、
同条第 12 項の規定により通知願います。

一 監 第 26-2 号
平成 30 年 6 月 22 日

一戸町議会議長 上 山 文 雄 様

一戸町監査委員 鹿 川 勝 司



一戸町監査委員 柴 田 正 三



平成 30 年度定期監査（工事監査）の結果報告について
地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査（工事監査）を実施したので、
同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を提出します。

平成30年度定期監査（工事監査）結果報告書

1 監査の対象

就農移住体験住宅改修工事

2 監査の期間

平成30年6月11日から同月22日まで

3 監査の方法

今回の工事監査については、契約、施工等の各段階において、費用対効果、的確な工事施行管理に配慮されたかなど、当該工事が適正に行われているかを主眼として、次に掲げる主な着眼点により書面監査及び実地監査を実施した。

- (1) 施工の決裁手続きは適正に行われているか。
- (2) 契約事務が適正に行われているか。
- (3) 施工に係る管理、事務処理、支払い等は適切に行われているか。

4 監査の結果

当該工事の設計、施工等いずれも適正に執行されていた。今後の事務執行においても引き続き適切に処理されたい。